

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第45回）

- 日時：令和2年11月19日（木） 午後3時30分～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、統轄監  
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部  
福祉保健部、生活環境部、農林水産部  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、鳥取市健康こども部長、アドバイザー
- 議題：
  - （1）新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について
  - （2）感染警戒地域の見直しについて
  - （3）GoTo事業について
  - （4）その他

## 【県53例目(鳥取市保健所管内28例目)】

### 1 概要

性別：非公表

年代：20代

居住地：県外

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

# 医療提供体制

## 1. 入院体制について(11月19日 12:00現在)

| 確保病床(A) | 現時点確保病床(B) | 入院者(C) | C/A | C/B |
|---------|------------|--------|-----|-----|
|         |            |        |     |     |
| 313床    | 170床(※)    | 11人    | 4%  | 6%  |

(※)現時点確保病床を臨時的に18床追加確保中(152床⇒170床)

## 2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

# 鳥取県版新型コロナウイルス警報

| 地域   | 発令区分 | 備考     |
|------|------|--------|
| 東部地区 | 注意報  | 11/18～ |
| 西部地区 | 注意報  | 11/6～  |

【参考】注意報の発令基準:東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週に達した日(圏域単位で発令)  
注意報の解除基準:注意報発令基準を下回った日の翌日

## <感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、相談対応)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

## <保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

# 分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標         |                                  |                                 | 鳥取県<br>11月19日 12:00現在             | ステージⅢ(※)<br>の指標目安 |
|------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 病床の<br>ひっ迫具合                   | 病床全体                            | 現時点確保<br>病床占有率<br>6%<br>(11/170床) | 25%以上             |
|            |                                  |                                 | 最大確保<br>病床占有率<br>4%<br>(11/313床)  | 20%以上             |
|            | うち重症者用病床                         | 現時点確保<br>病床占有率<br>0%<br>(0/40床) | 25%以上                             |                   |
|            |                                  | 最大確保<br>病床占有率<br>0%<br>(0/47床)  | 20%以上                             |                   |
|            | ② 療養者数(対人口10万人)<br>※県人口55.6万人で計算 | 2人<br>(実数11人)                   | 15人以上                             |                   |
| 監視体制       | ③ 検査陽性率(直近1週間) ※11/12~18         | 0.2%<br>(2/867人)                | 10%以上                             |                   |
| 感染状況       | ④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※11/12~18      | 0.4人<br>(実数2人)                  | 15人以上                             |                   |
|            | ⑤ 陽性者数の直近1週間(11/12~18)と前週の比較     | 少ない<br>(2人/13人)                 | 多い                                |                   |
|            | ⑥ 感染経路不明割合(直近1週間) ※11/12~18      | 100%<br>(2/2人)                  | 50%以上                             |                   |

※ステージⅢ：感染者急増段階(感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階)

⑥の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を大幅に下回っていることから、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

# 感染警戒地域の見直しについて

全国の感染状況が大幅に変化し、往来の自粛措置等を行う都道府県もでてきていることから、**往来の必要性を十分に検討する地域**として新たに「**感染流行嚴重警戒地域**」の区分を設ける。

## 見直し(案)

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

|    | 区分       | 基準※      | 摘要  |
|----|----------|----------|---|
| 現行 | 感染警戒地域   | 1.0～2.5人 | 1.0は、県版新型コロナ警報発令基準の警報レベル                        |
|    | 重要感染警戒地域 | 2.5～5.0人 | 2.5は嚴重感染警戒地域7.5の1/3レベル                          |
|    | 特別感染警戒地域 | 5.0～7.5人 | 5.0は嚴重感染警戒地域7.5の2/3レベル                          |
|    | 嚴重感染警戒地域 | 7.5人～    | 7.5は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安である15.0人の1/2レベル |



|       |               |           |  |
|-------|---------------|-----------|--|
| 改正(案) | 感染留意地域(Ⅰ)     | 1.0～2.5人  | 現行どおり                                      |
|       | 感染注意地域(Ⅱ)     | 2.5～5.0人  | 現行どおり                                      |
|       | 感染特別注意地域(Ⅲ)   | 5.0～7.5人  | 現行どおり                                      |
|       | 感染流行警戒地域(Ⅳ)   | 7.5～15.0人 | 現行どおり                                      |
|       | 感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ) | 15.0人～    | 15.0は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安とされているレベル |

# 感染状況を踏まえたGoTo事業の対応

- ◆ステージⅢに移行する懸念がある場合は、GoTo事業（GoToイート、GoToトラベル）の制限について遅滞なく検討実施する。

## 【 具体的な対応(案) 】

- ステージⅡからⅢに移行する懸念がある場合
  - ・大人数での飲食や利用できる時間の制限を検討する。
- ステージⅢからⅣに移行する懸念がある場合
  - GoToイートのみならずGoToトラベルの一時停止。

## 【 現状の県の対応 】

- GoToEatキャンペーンの開始にあたり、県独自に3条件（感染予防対策協賛店、安心登録システム、対策認証事業所）を追加。 ※鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第35回）で決定（9/16）
- 参加店舗は、登録時に国の示すガイドラインに基づき感染予防の取組（「三密・声量・換気」の配慮、利用者に対するマスク着用などの周知など）を実施する旨を同意。
- 鳥取県飲食生活衛生同業組合等に直接要請するキャラバンを実施し、改めて予防対策の取組の徹底とガイドラインの遵守について徹底。
  - ・飲食生活衛生同業組合、食品衛生協会へ申し入れ（11/12～）
  - ・商工団体及び業界団体を通じた周知徹底（11/12～） ほか

# 新型コロナウイルス感染対策の徹底

「感染リスクが高まる5つの場面」の周知、業種別ガイドラインの徹底、冬に向けての換気対策の徹底などの感染対策強化の周知に取り組むとともに、県版ガイドラインの改定も適宜対応しています

- 飲食生活衛生同業組合、食品衛生協会へ申し入れ(11月12日～)
- 商工団体及び業界団体を通じた周知徹底(11月12日～)
- 食品営業許可更新、HACCP研修会等に合わせた店舗指導(11月12日～)
- 「安心観光・飲食エリア」の定期点検等にあわせた注意喚起(11月19日～)
- とっとりGoToEatキャンペーン事務局(新日本海新聞社等)を通じた参加店舗に対する周知徹底(11月中)

## 飲食店での感染リスクを避けつつ、会食を楽しむ工夫

- 感染リスクが高まる5つの場面の注意喚起と業種別ガイドラインの確実な実施  
飲食店では「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスク無しでの会話」に注意
  - ・例えば5人以上の飲食では大声になり飛沫が飛びやすくなるため感染リスクが高まるので注意が必要
  - ・席ごとにアクリル板のパーテーション等の効果的な設置
  - ・飲食をするとき以外はマスク着用

## ○冬に向けての換気対策

- ・換気扇の常時稼働
- ・換気扇がない場合は常時窓開け(窓を少し開け、室温は18度以上を保つことを目安)
- ・CO2センサーを活用するなどした適切な換気の実施



# 親しき仲にもマスクあり！

コロナが全国で感染が拡大している今、社会生活でマスクをつけることは「礼儀」です。マスクの着用が、あなた、ご家族、大切な人たち、地域や国を感染から守ります。親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。特に狙われる会食時は、大騒ぎを控え、少人数で、できるだけマスクを着用しましょう。「新型コロナ克服3カ条」をしっかりと守り、新型コロナを克服しましょう。

## 新型コロナ克服3カ条

### (1) 人と人間が愛だ



### (2) 三つもの密だとミスだ (3) 幸せは予防で呼ぼう



鳥取県新型コロナウイルス感染予防キャンペーン

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍感し、大きな声になりやすい。
- 特に数層などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、屋外の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をするなどで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、長カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



# 県外にお出かけされる皆様へ

- ◆11月18日、全国の新規感染者は初めて2,000人を超え、過去最多確認されました。全国では大都市を中心に市中感染が広がっており、接待を伴う飲食店など特定のお店にとどまらず、どういう場所で感染しても不思議ではなくなっています。  
例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の場所へ行かなければよい、ということでは十分な対策ではないことにご留意ください。  
また、行き先の地域の通知サービスを活用するなど、当該地域の呼びかけに従ってください。
- ◆鳥取県では、県外との往来に注意すべき地域として、「感染留意地域(Ⅰ)」、「感染注意地域(Ⅱ)」、「感染特別注意地域(Ⅲ)」、「感染流行警戒地域(Ⅳ)」、「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」としてお知らせすることとしています。
- ◆今週末は三連休もありますが、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒など **鳥取型「新しい生活様式」の徹底をお願いします。**
- ◆ **特に、「感染流行警戒地域(Ⅳ)」、「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」については、往来の必要性についても、今一度、十分にご検討くださるよう**お願いします。
- ◆厚生労働省の、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。積極的な利用の登録・活用をお願いします。

# 県民の皆様・県内にいらっしゃった皆様へ

- ◆新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されています。高齢人口が3割を超え、医師や看護師、医療機関などの医療資源も限られている鳥取県では感染が拡大すればその影響は大きいものとなります。
- ◆自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。少しでも体調が悪ければ出歩かないことを心がけ、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人との感染防止距離(概ね2m)を取る、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒など、**感染予防に最大限の注意を払っていただきますよう**強くお願いします。
- ◆**倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。**
  - 【受診相談センター】  
受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)  
上記以外:[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029
  - 【接触者等相談センター】  
[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029
- ◆お店を利用する際は、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」、「新型コロナ対策認証事業所」(業界団体等からの推薦を受け、感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所)、「安心観光・飲食エリア」を積極的に活用しましょう。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。